

千葉県船橋市とリユースに関する協定を締結

～ジモティーを活用したリユース啓発を実施～



地域の情報サイト「ジモティー」（以下、ジモティー）を運営する、株式会社ジモティー（以下、当社）は、千葉県船橋市とリユースに関する協定を締結し、ごみ減量に向けたリユース啓発を実施します。なお、現在当社では全国で123箇所の自治体とリユースに関する協定を締結し、リユースの啓発及びごみの削減を通して持続的社会的の実現に取り組んでおりますが、本取組みは千葉県内の取り組み事例としては5例目となります。

■協定の狙い

船橋市では、一般廃棄物基本計画の基本方針に掲げる2R（リデュース・リユース）推進のため、広報紙や市民説明会等でリユース（再利用）の促進を図ってきました。ごみの減量を更に進めていくにあたり、具体的な施策の導入として、当社と協定を締結することとなりました。

■活動内容（2023年10月20日現在※）

船橋市の公式HPなどで「捨てずに譲る」という選択肢を広く市民に啓発し、リユース意識を向上させることによって、ごみの排出を抑制します。

当社では、今後も持続可能な社会の実現を目指し、自治体と連携したリユース促進を強化していきます。ごみの削減やリユース促進に意欲がある、全国の自治体からのお問い合わせをお待ちしております。

※啓発活動の内容は今後変更となる可能性がございます。

以上

(参考) リユースに関する連携を行っている自治体

2023年10月20日時点で123箇所の自治体と協定や覚書を締結し連携し、リユースに関する啓発及びリユース事業を推進しております。



<本件に関して提携を希望される自治体様、報道関係の皆様からのお問い合わせ先>

株式会社ジモティー コーポレート部 宮本

TEL : 070-4559-7878 MAIL : press@jmt.y.jp